

第1号議案

定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更したいと存じます。

1. 提案の理由

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
第2条(目的) 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1)～(9) 【省略】 【新設】 【新設】 (10)～(20) 【省略】	第2条(目的) 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1)～(9) 【現行どおり】 (10)空港、道路、その他の公共施設、これらに準ずる施設の企画、開発、維持管理、運営および公共事業の受託 (11)農産物、食品、農業関連製品の生産、加工、売買および研究開発 (12)～(22) 【現行どおり】

第2号議案

取締役13名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、取締役13名全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

指名委員会では、取締役会が全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保された構成となるよう、取締役候補者を選任しています。特に、社外取締役候補者は、企業経営者としての豊富な経験を有する者、または経済、経営、法律、会計等の企業経営に関わる専門知識を有する者、または広く政治、社会、文化、学術等の企業経営を取り巻く事象に深い知見を有する者であり、当社の経営における重要な事項への提言や経営の監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者として選任しております。なお、社外取締役候補者は、指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たし、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしています。

取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位・担当
1	再任	井上 亮	取締役兼代表執行役社長・グループCEO
2	再任	小島 一雄	取締役兼代表執行役副社長・グループCFO 経営企画部管掌
3	再任	馬着 民雄	取締役兼代表執行役副社長 グループ人事・総務本部長、秘書室管掌、グループ監査部管掌
4	再任	亀井 克信	取締役兼グループ専務執行役員
5	再任	錦織 雄一	取締役兼専務執行役 環境エネルギー本部長
6	新任	伏谷 清	専務執行役 グローバル事業本部長、東アジア事業本部長、輸送機器事業本部長
7	再任	高橋 秀明	取締役 指名委員、報酬委員
8	再任	辻山 栄子	取締役 監査委員（議長）、報酬委員
9	再任	ロバート・フェルドマン	取締役 指名委員、報酬委員（議長）
10	再任	新浪 剛史	取締役 指名委員、報酬委員
11	再任	薄井 信明	取締役 指名委員（議長）、監査委員
12	再任	安田 隆二	取締役 指名委員、監査委員、報酬委員
13	再任	竹中 平蔵	取締役 指名委員、監査委員

社外取締役 独立役員

社外取締役 独立役員

社外取締役 独立役員

社外取締役 独立役員

社外取締役 独立役員

社外取締役 独立役員

候補者番号

1

いの う え まこと
井 上 亮

(昭和27年10月2日生)

所有する当社の株式数 54,041株



再 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 50年 4月 当社入社
平成 15年 1月 投資銀行本部副本部長
平成 17年 2月 当社執行役就任
平成 18年 1月 当社常務執行役就任
平成 21年 6月 当社専務執行役就任
平成 22年 6月 当社取締役兼執行役副社長就任
平成 23年 1月 当社取締役兼代表執行役社長就任（現職）、グループCOO
平成 26年 1月 グループCo-CEO
平成 26年 6月 グループCEO（現職）

●役員選任理由

同氏は、代表執行役社長・グループCEOとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

2

こ じ ま か ず お
小 島 一 雄

(昭和31年7月5日生)

所有する当社の株式数 33,582株



再 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 55年 4月 当社入社
平成 15年 4月 不動産ファイナンス本部副本部長
平成 17年 2月 当社執行役就任
平成 19年 1月 当社常務執行役就任
平成 20年 1月 当社専務執行役就任
平成 20年 6月 当社取締役兼専務執行役就任
平成 24年 9月 事業投資本部管掌
平成 26年 1月 環境エネルギー本部管掌、グローバル事業本部長
平成 27年 6月 当社取締役兼代表執行役副社長就任（現職）、グループCFO（現職）
平成 28年 1月 経営企画部管掌（現職）

●役員選任理由

同氏は、法人金融、メンテナンスリース、不動産、事業投資、海外関連業務の執行およびグループCFOとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

3

う ま き た み お
馬 着 民 雄

(昭和23年1月16日生)

所有する当社の株式数 36,420株



再任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 47年 4月 当社入社
平成 11年 3月 東北ブロック長
平成 11年 6月 当社執行役員就任
平成 14年 1月 グループ執行役員就任
平成 19年 1月 グループ常務執行役員就任
平成 20年 10月 当社常務執行役就任、グループCIO
平成 21年 1月 人事・総務本部長
平成 22年 6月 当社専務執行役就任
平成 23年 6月 当社取締役兼専務執行役就任
平成 25年 6月 当社取締役兼執行役副社長就任
平成 25年 9月 グループ法務・コンプライアンス部管掌、グループ監査部管掌
平成 25年 10月 グループコンプライアンス部管掌
平成 26年 1月 秘書室管掌（現職）
平成 28年 1月 当社取締役兼代表執行役副社長就任（現職）
グループ監査部管掌（現職）
平成 28年 4月 グループ人事・総務本部長（現職）

●役員選任理由

同氏は、法人金融、人事・総務関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

か め い か つ の ぶ
亀 井 克 信

(昭和32年7月8日生)

所有する当社の株式数 17,128株



再任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 55年 4月 当社入社
平成 17年 2月 近畿営業本部副本部長
平成 20年 1月 当社執行役就任
平成 23年 1月 グループ常務執行役員就任
オリックス自動車株式会社取締役社長（現職）
平成 26年 6月 当社取締役兼専務執行役就任
国内営業統括本部長
平成 27年 6月 法人金融サービス・メンテナンスリースセグメント担当
平成 28年 1月 当社取締役兼グループ専務執行役員就任（現職）

●役員選任理由

同氏は、法人金融、メンテナンスリース関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

にし ごり ゆう いち
錦 織 雄 一

(昭和32年1月28日生)

所有する当社の株式数 13,750株



再任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 55年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
平成 15年 4月 当社入社
平成 19年 1月 プロジェクト開発本部副本部長
平成 21年 1月 当社執行役就任
平成 23年 9月 事業投資本部本部長代行
平成 24年 1月 事業投資本部長
平成 24年 9月 株式会社ユビテック取締役（社外）（現職）
平成 26年 1月 当社常務執行役就任
環境エネルギー本部長（現職）
平成 27年 6月 当社取締役兼常務執行役就任
平成 28年 1月 当社取締役兼専務執行役就任（現職）

●役員選任理由

同氏は、事業投資関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

6

ふし たに きよし
伏 谷 清

(昭和25年11月22日生)

所有する当社の株式数 1,500株



新任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 48年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
昭和 50年 2月 当社入社
平成 23年 9月 オリックス・インベストメント株式会社取締役会長就任
平成 24年 9月 グローバル事業本部副本部長
平成 27年 1月 当社常務執行役就任
輸送機器事業本部長（現職）
平成 27年 6月 東アジア事業本部長（現職）
平成 28年 1月 当社専務執行役就任（現職）
グローバル事業本部長（現職）

●役員選任理由

同氏は、海外事業関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに取締役候補者としました。

候補者番号

7

た か は し ひ で あ き
高 橋 秀 明

(昭和23年3月22日生)

所有する当社の株式数 0株



再 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 49年 8月 米国NCRコーポレーション入社
平成 4年 3月 日本NCR株式会社代表取締役副社長就任
平成 9年 12月 米国NCRコーポレーション上級副社長 兼 日本NCR株式会社代表取締役会長就任
平成 12年 3月 富士ゼロックス株式会社代表取締役副社長就任
平成 18年 1月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現職）
平成 18年 11月 当社非常勤顧問就任
平成 19年 4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役（社外）就任（現職）
平成 26年 6月 当社取締役就任（現職）、グループCEO補佐
《担当(委員)》 指名委員、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、日本NCR株式会社代表取締役会長、富士ゼロックス株式会社代表取締役副社長等を歴任し、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においては非常勤顧問を務めた後、取締役に就任し、その任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。取締役会、指名委員会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、幅広い経験と知見に基づく経営判断力を生かし、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は社内外での豊富な知識や経験等を生かし、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

8

つじ
辻やま
山えい
栄こ
子

(昭和22年12月11日生)

所有する当社の株式数 0株

取締役在任年数 6年

取締役会への出席状況 8回／8回



再任

社外取締役

独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 49年 4月 公認会計士登録
 昭和 55年 8月 茨城大学人文学部助教授
 昭和 60年 4月 武蔵大学経済学部助教授
 平成 3年 4月 武蔵大学経済学部教授
 平成 8年 4月 武蔵大学経済学部長就任
 平成 15年 4月 早稲田大学商学部教授（現職）
 早稲田大学大学院商学研究科教授（現職）
 平成 16年 9月 早稲田大学商学大学院教授（現職）
 平成 20年 6月 三菱商事株式会社監査役（社外）就任（現職）
 平成 22年 6月 当社取締役就任（現職）
 平成 22年 9月 早稲田大学大学院商学研究科長就任
 平成 23年 5月 株式会社ローソン監査役（社外）就任（現職）
 平成 23年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）監査役（社外）就任（現職）
 平成 24年 6月 株式会社資生堂監査役（社外）就任（現職）
 〈担当委員〉 監査委員（議長）、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、現在早稲田大学商学大学院教授を務めるとともに、財務会計に関する国内外の政府、機関の審議委員を歴任し、会計の専門家としての深い知見を有しています。現在は、監査委員会の議長として、内部監査部門から定期的な報告を受けるとともに、当社の内部統制システムの実効性についての審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9 ロバート・フェルドマン (昭和28年6月12日生)

所有する当社の株式数 0株

取締役在任年数 6年

取締役会への出席状況 8回/8回



再任

社外取締役

独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 58年 10月 国際通貨基金エコノミスト
平成 元年 5月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現シティグループ証券株式会社）主席エコノミスト
平成 10年 2月 モルガン・スタンレー証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）
マネージング・ディレクター チーフエコノミスト
平成 15年 4月 モルガン・スタンレー証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）
マネージング・ディレクター 株式調査部長 チーフエコノミスト
平成 19年 12月 モルガン・スタンレー証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）
マネージング・ディレクター 経済調査部長
平成 22年 6月 当社取締役就任（現職）
平成 24年 7月 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
マネージング・ディレクター チーフエコノミスト 兼 債券調査本部長
平成 26年 3月 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
マネージング・ディレクター チーフエコノミスト（現職）

〈担当(委員)〉指名委員、報酬委員（議長）

●役員選任理由

同氏は、現在モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社マネージング・ディレクター チーフエコノミストを務め、エコノミストとして企業経営を取り巻く国内外の環境、事象についての深い知見を有しています。現在は、報酬委員会の議長として、中長期的なインセンティブ機能を高めるための役員報酬体系ならびに報酬水準の審議を主導的に行うなど、これまでの幅広い経験と知見に基づくグローバルな視点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号

10

にい
新

なみ
浪

たけ
剛

し
史

(昭和34年1月30日生)

所有する当社の株式数 0株

取締役在任年数 6年

取締役会への出席状況 6回/8回



再 任

社外取締役

独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

平成 7年 6月 株式会社ソデックスコーポレーション（現株式会社LEOC）代表取締役就任
平成 13年 4月 三菱商事株式会社コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー
兼 外食事業ユニットマネージャー
平成 14年 5月 株式会社ローソン代表取締役社長執行役員就任
平成 17年 3月 株式会社ローソン代表取締役社長CEO就任
平成 22年 6月 当社取締役就任（現職）
平成 25年 5月 株式会社ローソン代表取締役CEO就任
平成 26年 5月 株式会社ローソン代表取締役会長就任
株式会社ローソン取締役会長就任
平成 26年 6月 三菱自動車工業株式会社取締役（社外）就任（現職）
平成 26年 10月 サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長就任（現職）
〈担当(委員)〉 指名委員、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、現在サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長を務め、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。取締役会、指名委員会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、これまでの幅広い経験と知見に基づく経営判断力を生かし、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

11

うす い のぶ あき

薄 井 信 明

(昭和16年1月1日生)

所有する当社の株式数 0株
 取締役在任年数 4年
 取締役会への出席状況 8回/8回



●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 平成 7年 5月 主税局長
- 平成 10年 1月 国税庁長官
- 平成 11年 7月 大蔵事務次官
- 平成 15年 1月 国民生活金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）総裁
- 平成 20年 12月 株式会社日本総合研究所理事長
- 平成 23年 6月 コナミ株式会社（現コナミホールディングス株式会社）監査役（社外）就任（現職）
- 平成 24年 6月 当社取締役就任（現職）
- 〈担当(委員)〉 指名委員（議長）、監査委員

●役員選任理由

同氏は、大蔵事務次官、国民生活金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）総裁等を歴任し、金融・税務の専門家としての豊富な経験と深い知見を有しています。現在は、指名委員会の議長として、当社の事業展開にふさわしい取締役会や執行役の陣容についての審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

- 再任
- 社外取締役
- 独立役員

候補者番号

12

やす

安

だ

田

りゅう

隆

じ

二

(昭和21年4月28日生)

所有する当社の株式数 0株

取締役在任年数 3年

取締役会への出席状況 8回/8回



●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

平成 3年 6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター
 平成 8年 6月 A.T.カーニー アジア総代表
 平成 15年 6月 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長
 株式会社大和証券グループ本社取締役(社外)就任(現職)
 平成 16年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
 平成 19年 4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役(社外)就任(現職)
 平成 21年 6月 株式会社ヤクルト本社取締役(社外)就任(現職)
 平成 25年 6月 当社取締役就任(現職)
 平成 27年 6月 株式会社ベネッセホールディングス取締役(社外)就任(現職)

〈担当(委員)〉指名委員、監査委員、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター、A.T.カーニー アジア総代表等を歴任し、現在は一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授を務めるなど、これまでの幅広い経験を通じて企業戦略に関する専門的な知見を有しています。取締役会、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、企業戦略に関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

再 任

社外取締役

独立役員

候補者番号

13 たけ なか へい ぞう
竹 中 平 蔵

(昭和26年3月3日生)

所有する当社の株式数 0株

取締役在任年数 1年

取締役就任以降開催の取締役会への出席状況

5回/6回



再 任

社外取締役

独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

平成 2年 4月 慶應義塾大学総合政策学部助教授
平成 8年 4月 慶應義塾大学総合政策学部教授
平成 13年 4月 経済財政政策担当大臣
平成 14年 9月 金融担当大臣・経済財政政策担当大臣
平成 16年 7月 参議院議員
平成 16年 9月 経済財政政策・郵政民営化担当大臣
平成 17年 10月 総務大臣・郵政民営化担当大臣
平成 18年 12月 アカデミーヒルズ理事長（現職）
平成 21年 8月 株式会社パソナグループ取締役会長（現職）
平成 22年 4月 慶應義塾大学総合政策学部教授
平成 27年 6月 当社取締役就任（現職）
平成 28年 4月 東洋大学国際地域学部教授（現職）
東洋大学グローバル・イノベーション学研究センター長（現職）

〈担当(委員)〉 指名委員、監査委員

●役員選任理由

同氏は、現在東洋大学教授を務めるとともに、経済財政政策担当大臣、金融担当大臣、郵政民営化担当大臣、総務大臣を歴任するなど、企業経営を取り巻く国内外の環境、事象や経済・金融政策に関する深い知見を有しています。取締役会、指名委員会および監査委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、経済・金融政策に関する幅広い経験と深い知見に基づき、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 指名委員会は、「独立性を有する取締役の要件」を以下のとおり定めており、社外取締役候補者は全員この要件を満たしています。
- (1) 現在および過去1年間において、オリックスグループの主要な取引先（※）または主要な取引先の執行役等（業務執行取締役を含む。以下同じとする。）もしくは使用人に該当しないこと。

（※）「主要な取引先」とは、直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれかの事業年度において、その者とオリックスグループとの取引額が、オリックスグループまたはその者のいずれかの連結総売上高（オリックスグループの場合は連結営業収益）の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上である者をいう。
 - (2) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループから、取締役としての報酬以外に高額（年間100万円以上）の報酬を直接受け取っている者でないこと。また、現在および過去1年間において、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等がオリックスグループから、高額（連結営業収益（または連結総売上高）の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上）の報酬を受け取っていないこと。
 - (3) 現在、当社の大株主（発行済株式総数の10%以上を保有する株主）、またはその利益を代表する者でないこと。
 - (4) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、当社との間で、取締役の相互兼任（※）の関係がある会社の執行役等に該当しないこと。

（※）「取締役の相互兼任」とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または当社の子会社の執行役等が当該会社の取締役に就任している場合において、本人が当社の社外取締役に就任する場合を指す。
 - (5) オリックスグループから高額（過去3事業年度の平均で年間100万円以上）の寄付または助成を受けている組織（公益社団法人、公益財団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。）に該当しないこと。
 - (6) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員であって、オリックスグループの監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者に該当しないこと。
 - (7) その親族（※）に、以下に該当する者がいないこと。
 - ① 過去3年間においてオリックスグループの執行役等または執行役員等の重要な使用人であった者。
 - ② 前記（1）から（3）、（5）および（6）の各要件に該当する者。ただし、（1）については、使用人の場合には執行役員である者に限り、（2）の第二文については、当該法人等の社員またはパートナーである者に限り、（6）については執行役等またはオリックスグループの監査を直接担当する使用人に限る。

（※）「親族」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。
 - (8) その他、取締役としての職務を執行するうえで重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。
2. 辻山栄子、ロバート・フェルドマン、薄井信明の各氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の立場で会社の経営に関与したことはありませんが、前記の社外取締役候補者とした理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
 3. 新浪剛史氏が社外取締役に就任している三菱自動車工業株式会社において、平成28年4月に同社製車両の燃費試験について不正な操作が行われていた事実が判明しました。同氏は報告に接するまで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言をしていました。同氏は、当該事実の判明後、同社に対し当該事実についての徹底した調査および再発防止を指示しました。
 4. 当社はすべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。社外取締役候補者が取締役に選任された場合には、すべての社外取締役との間で当該契約を継続する予定です。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

ご利用にあたって

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)* から当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスし、ご利用いただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止致しますのでご了承ください。)

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」はYahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたは スマートフォンの場合



インターネット接続にファイアーウォール等を利用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

携帯電話の場合



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

携帯電話用
二次元コード



議決権行使サイト

<http://www.evotep.jp/>



① 「次の画面へ」をクリック

[ご注意事項]

- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知致します。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

株式会社ICJが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、下記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ログインする

- ② お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。
- ③ 「ログイン」をクリック

メニューから議決権行使を選択

- ④ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- ⑤ 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、
平成28年6月20日(月曜日)の午後5時20分まで
受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

※ 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンより議決権行使サイトでお手続きください(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 0120-173-027
(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

[招集の決定事項]

1. 書面（郵送）および電磁的方法（インターネット）による議決権行使

- (1) 書面（郵送）による議決権行使の際に、議案に対する賛否の記載がない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 書面（郵送）と電磁的方法（インターネット）と、重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (3) 電磁的方法（インターネット）による議決権行使については、複数回の議決権行使（やり直し）が可能です。この場合は最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (4) 書面（郵送）および電磁的方法（インターネット）による議決権行使の期限は、株主総会前日（平成28年6月20日（月曜日））の午後5時20分までとさせていただきます。なお、書面（郵送）の場合、期限までに株主名簿管理人に到着したものを有効と致しますので、お早めにご行使ください。

2. 代理人による議決権行使

代理人によって議決権を行使する場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。代理人となる他の株主様につきましては、代理権（代理人の資格を含む。）を証明する書面をご提出いただきます。

3. 議決権の不統一行使

各議案について統一しないで議決権を行使される場合は、株主総会の日の3日前（平成28年6月17日（金曜日））までに、書面をもって議決権を統一しないで行使する旨およびその理由をご通知ください。